

平成 21 年 第 2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 新 政 会

新政会を代表して第 2 予算審査特別委員会に付託されました平成 21 年度滝川市介護保険特別会計他 6 件の特別会計及び病院事業会計、下水道事業会計並びに関連議案 4 件について賛成の立場から討論を行います。

100 年に一度と言われる未曾有の世界的な経済不況の嵐の中で、滝川市も例外でなく店じまい、企業倒産が相次いでおります。また、それに伴う失業も深刻な問題であります。そのような中で喫緊の重要課題である経済状況への対応、雇用対策、将来を見据えた財政健全化を堅持しつつ、滝川市を元気にする 40 項目の政策提言の着実な実行を掲げて全会計で 3.36%増の積極予算を組まれ努力されたことに市長を初め理事者並びに職員各位に心より敬意を表するものであります。

以下若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計

本特別会計の健全化のためにも市民の健康づくり事業の推進を図られたい。特に生活習慣病の予防のため、特定健診実施率を平成 24 年度まで国が目標として示す 65%を目指して最大限の努力をされたい。

高額医療介護合算制度、自己負担割合等、改正のポイントをさらにわかりやすく市民に対して周知徹底を図られたい。

2. 勤労者福祉共済特別会計

全道的に見ても、このような制度を市が運営しているのはまれと言われており、加入者が減少している中、市が本制度を運営する使命は終わっていると考えられる。改廃、民間移管を含めて早急に結論を出されたい。

3. 公営住宅事業特別会計

本事業は、まちづくりの大事なツールの 1 つであることを認識し、住宅マスタープランの見直しと、都市計画マスタープランの十分連動した住宅建設地の選定をしていただきたい。

コンパクトシティー（中心市街地活性化等）及びコンパクトタウン（江部乙、東滝川）に住宅政策を導入して既存コミュニティの活性化を図る必要がある。

4. 後期高齢者医療特別会計

将来にわたって、国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された、支え合いの仕組みとしての後期高齢者医療制度であるが、大変評判の悪い制度となっている。その要因は、名称であり、75 歳で区切ったことと、年金よりの天引きということであり、制度が種々改正されているので市民に制度の周知の徹底を図られたい。

名称も長寿医療制度になっており、支払いも選択制になっていることを周知徹底されたい。また、高齢者の尊厳を傷つけない配慮に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

平成 20 年度第 4 回定例会において、下水道事業の企業会計設置条例の議決に基づき、今回、初年度予算が計上されたところであり、特別会計から企業会計に移行するに当たり、昭和 43 年からの資産の整理に始まり、企業会計の特徴である資産、負債、資本の取りまとめ等膨大な処理であったと思われる。

担当部署のご苦勞に敬意を表するものである。今後、企業会計の本旨である本企業の長期的安定経営のために何が重要な要素であるかを見きわめて、さらなる経営努力を期待するものである。

6. 病院事業会計

多くの課題を乗り越えて、平成 20 年度より新病院建てかえ事業に着手できたことは市民も期待を大とするところであり、市長、病院長を初め関係者に敬意を表するところである。

この新病院の完成とあわせて、医師、看護師の確保は重要な課題である。このことに関しては全市的な取り扱いが必要と考えられる。

推進プロジェクトをつくるなど積極的に取り組まれることを要望する。特に医師の勤務環境の改善、住宅環境の改善が図られるよう取り組まれない。

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して、第 2 予算審査特別委員会に付託された議案第 2 号から第 9 号まで、及び関連議案第 29 号、第 32 号、第 33 号、第 34 号のすべてに賛成の立場で討論いたします。

生活保護詐欺事件以降、本市は市民の信頼回復を第一義に精力的な行政運営に当たられておりますが、現下の厳しい経済情勢、雇用情勢により、市民生活は浮上の兆しささえ見えない状況にあります。生活保護詐欺事件は今定例会により一定のけじめをつけることとなり、さらに本年は新滝川市活力再生プランが新たにスタートの年を迎え、本市にとりましては再生滝川の正念場の 1 年となります。国は緊急の景気対策として地域活性化・生活対策臨時交付金 1 億 6 千万円が交付され、平成 21 年度中には「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業」も交付される予定であり、景気浮揚、雇用創出が待たれるところでありますが、依然として厳しい情勢の中で予算編成に努めてこられました市理事者並びに関係職員の皆様に対し、心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

- (1) 特定健診の受診率をより一層高め、予防医療、健康増進にさらに努められたい。
- (2) 収支バランスが安定的に維持できるよう、収納率の向上など健全経営に努められたい。

2. 勤労者福祉共済特別会計

勤労者福祉共済特別会計は本年度より民間へ移管の手続に入るが、勤労者にとって利便性の高い共済制度への移行となるよう努められたい。

3. 公営住宅事業特別会計

修繕事業の直営体制の拡充により、老朽化の進んでいる住宅など、入居者からの修繕要求については、速やかな対応に努められたい。

4. 介護保険特別会計

市民、利用者の要望などを十分に検討しながら、制度、施設の充実に努められたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は制度変更が頻繁に実施されているので、対象者に対して制度内容など、万全な周知徹底を図られたい。

6. 下水道事業会計

- (1) 本年より企業会計となるため、地方公営企業法にのっとり、安定的な経営に努められたい。
- (2) 下水道処理区域外の個別排水処理施設の普及促進にさらに努められたい。

7. 病院事業会計

- (1) 医療環境の激変により経営が非常に厳しい状況にあるので、収支計画などしっかりとした見きわめを行い、決して市民負担増とならぬよう、安定的な経営に努められたい。
- (2) 医師の確保については恒常的課題となっているので、全市挙げての取り組みとして確保に努められたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第9号及びすべての関連議案に対し、賛成の立場で討論いたします。

厳しい財政運営の中で「新滝川市活力再生プラン」に基づく財政健全化に努められた市長初め職員の皆様に敬意を表します。

1. 国民健康保険特別会計

収納率のさらなる向上に努められたい。

2. 公営住宅事業特別会計

老朽化住宅の補修要望に速やかに対処されたい。

3. 介護保険特別会計

高齢化が進む今後のサービスのあり方を、十分検討され支援充実に努められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

制度の変更がしばしばある中、高齢者にわかりやすく周知の徹底に努められたい。

5. 下水道事業会計

経営安定のためコスト意識を持って効率化に向け努められたい。

6. 病院事業会計

- (1) 医師確保のため全力で取り組んでいただきたい。
- (2) 経営安定のため全員で努められたい。
- (3) 女性専門外来の早期実施に向け努められたい。

◎ 渡 辺 精 郎（市民の声連合）

市民の声連合の渡辺精郎です。私は第2予算審査特別委員会に付託されました平成21年度特別会計・企業会計等7件の予算案並びに関連する条例改正案を可とする立場で、病院事業会計予算案を否とする立場で討論いたします。

まずもって、新年早々から本予算案を作成に当たり、努力されました市長初め理事者並びに関係職員の皆様に対しまして、ねぎらいたいと思います。

1. 病院事業会計

企業努力がなされ、多数の病院職員の給与費を抱えながら、安定的経営がなされていることに敬意を表します。しかし、日本全国の公立病院の8割が赤字を抱えている今日の情勢下で、今回の病院改築に突入したことは、極めて無謀な施策であることを、私は強く訴えてきました。しかし、ここに新築する経費を含んだ市立病院事業会計が出発しました。言うまでもなく病院事業というものは、市民や近隣の町の人々に医療信用というものが第一であります。改築丸の出発した市立病院の今後を占う観点からも、精神的、肉体的にも悩みを抱えた患者さんが来院するのです。患者に対する接し方、医療技術とケアが極めて

大切なのであります。その上で医業収益も十分に上げられることを望むものであります。この度の予算案立案に当たって、1番気になるのは患者数であります。平成21年度の外来患者数を15,140人の減を予定しなければならないことは、極めて残念であります。それでも、今は、改築中を理由にすることができます。しかし、新築し開院後に患者が減ってしまつては大変です。是非とも今から市立病院の評判が上がる安定経営が大切であります。また、病院新築を医師確保の条件に挙げてきたのでありますから、しっかりと名医を招聘していただきたいのです。さらに、看護師も退職の人の数を確保できないことも今後心配ごとをふやしました。いずれにしても、病院改築の予算が本格的になりました。私の病院改築慎重論は、今、市民レベルでは、あきらめと批判の段階であります。今後は市民にあきれた感覚を持たせないしっかりした経営を望みます。

2. 国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・老人保健特別会計

一括討論いたします。このように、健康保険はさまざまな保険制度をつくりました。その責任は市長でなく、政府や国会にあります。しかし、下請けで従っているだけでよいのでしょうか。予算の数字でいえば、こうなることは理解できるものの、これからの地方公共団体として、こんなに複雑な健康保険制度でいいのかということを、事務の現場から発信していく必要があります。特に、国民全体から批判のある後期高齢者医療特別会計は、滝川市で否決しても仕方ありません。国の段階で廃止し国民健康保険の中でしっかり運営されることを望みます。国に2億円をばらまく埋蔵金があれば、老人の保険料を安くすること、何より息子などに負担していただいていた老人に、今さら自分で納めれとは何事でしょうか。今の政府をつくっている政党は、次の総選挙で老人パワーに思い知らされることでしょう。また、介護保険制度も保険料を別に徴収するためのもので、介護従事者を大切にしなければ制度が壊れてしまいます。市民は、高い国民健康保険料のほかに介護保険料を支払わされ、負担増が極まっているのであります。

3. 公営住宅事業特別会計

公営住宅の建築は、住宅使用料と建築費のバランスがよければ、次々と新しい団地の建てかえの時期が来ております。新築もさることながら、古い公営住宅も安い住宅で助かっているという家庭も多いのであります。修繕を徹底し、入居者の期待にこたえていただきたいのであります。

以上、討論いたします。